

2020年4月27日

和歌山市長  
尾花正啓様

日本共産党北部地区委員会  
委員長 国重秀明  
日本共産党和歌山市議員団  
団長 森下佐知子

#### 新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急申し入れ書

4月16日、安倍晋三首相は緊急事態宣言の対象を全国に拡大する発令をしました。「専門家の試算では人と人の接触機会を最低7割、極力8割削減できれば、2週間後には感染者の増加をピークアウトさせ、減少に転じることができる」としています。これを受けて4月18日に和歌山市新型コロナウイルス感染症対策本部は、「大阪など大都市への外出自粛」「他者との接触機会を減らす」ことで感染者の増加を食い止め、減少に転じさせることができると発表しました。

外出自粛要請や休業要請等により、店舗・事業所の一時休業・廃業や開業時間短縮、介護施設利用者の方たちの介護施設利用自粛、休校・休園・登園自粛などによる保護者の就業規制等で、市民生活や店舗・事業所・介護施設運営等が非常に厳しい状況に陥ってきています。この状態が続けば、生活できない方や店舗・事業所・介護施設等の倒産、廃業につながるのは必至で、新型コロナウイルス感染症が一定収束したとしても、和歌山市民の生活は、なかなか元に戻ることが難しくなります。また、物資不足・人員不足・受診抑制などで全国的にも起こりつつある医療施設の存続の危機を、和歌山市でもなんとしても食い止めなければなりません。

日本共産党北部地区委員会と日本共産党和歌山市議員団は、政府における緊急経済対策等を待っているだけでは、和歌山市民を守ることができないと考え、今こそ和歌山市独自の財源措置を含む対策を、スピーディーに行っていただきたいと、緊急申し入れを行います。

## 記

1. 水道料金・下水道使用料について支払い猶予を行うとともに、一定期間の免除を行うこと。
2. 国民健康保険料について、新型コロナの影響による収入減の方に対して減免を早急に行えるよう体制を整えること。
3. 固定資産税や住民税等の市税について納税が困難な方は、納税猶予されるとなっておりますが、申請手続き等できるだけ簡素化し、申請者や受付業務者の窓口での負担や長時間対応を軽減すること。
4. 店舗・事業所・介護施設・医療施設等が、倒産・廃業にならないために、家賃・地代・リース代など固定費への直接助成を行うこと。
5. 医療従事者等、仕事として感染者と接触されている方々やその家族に対しての偏見や差別があってはならないということを発信すると同時に、差別やいじめの被害にあわれた方の相談窓口を開設すること。
6. 医療施設・介護施設・保育施設・消防局・保健所等へのディスポマスク（N95マスク含む）、消毒用エタノール、ディスポ手袋、ディスポ防護服、フェイスシールドなどの防護関連用具・衛生材料を安定的に支給ないし、獲得支援を行うこと。また、物品の配布については、郵送などで早急に手元に届くようにすること。
7. 医療、検査、介護、保育、学童保育、消防、申請受付業務など、感染リスクが高く休業できない業種で働く方に対して、市・各施設・事業所が、「新型コロナウイルス感染症対策手当」として和歌山県最低賃金相当額を支給し、人員の確保に最大限力を注げることができるよう、市として各施設・事業所等に財政支援を行うこと。
8. 学校休業に伴う学校給食の事業者（食材等納入業者含む）に対して、補償と、従業員への休業手当・賃金等の助成を行うこと。

9. 学校給食について、学校休業中も必要児童に対して、栄養バランスの取れた温かい昼食を提供できるよう、早急に検討し実施すること。
10. 就学援助の適用について、新型コロナウイルスの影響を含めて、直近の収入減に応じて速やかに認定することとし、保護者に広く周知すること。
11. 学校休業の長期化に伴い、児童虐待やDVについて、現場教師の負担にならないように、相談窓口と体制を拡充し機敏な対応をはかること。
12. 生活保護申請について、国通知（2020年4月7日付け）を準用し、簡易的な聞き取りで速やかに保護適用とし、資産調査等は事後に行うこと。
13. 雇用調整助成金を受け取るまでの間の従業員の賃金は、当面事業者が立て替える必要があります。その立替え資金の融通を行う制度を市として早急に作り、実施すること。また、簡素で誰でも申請できるものに変えることを国に強く要請するとともに、申請業務のサポートとして、社会保険労務士に代行してもらう費用の支援を市として行うこと。
14. 財源については、まず、市が不要不急の事業予算の見直しと、基金の取り崩し、緊急市債発行など、市民の生活を守るためにあらゆる手段を講じること。財政支援実施後、その支出分については国に求めること。
15. 市民生活に直接関係する経済対策や給付金等への申請方法など、市・県・国で決まったことや対応状況について、正確な情報をスピーディーに確実に市民に知らせるよう、ネット発信だけでなく、臨時市報の随時発行やテレビ・ラジオ等、あらゆる媒体で情報発信を繰り返し行うこと。
16. 政府に対して、国民1人当たり10万円の現金給付後も引き続き個人給付を行うことや、中小企業、個人事業主、介護・医療施設への休業補償や財政支援など、実効ある経済対策をスピーディーに実行するよう強く求めること。

以上